

北広環境第166号  
令和2年6月3日

クリーン北広島推進審議会 会長 様

北広島市長 上野 正三

## 諮 問 書

国が循環型社会の形成実現に向け、「循環型社会形成推進基本法」を制定してから20年が経過し、廃棄物処理行政を取り巻く状況も社会情勢の変化に伴い、時々刻々と変化しております。

北広島市の廃棄物行政におきましては、限られた最終処分場の延命化のため、生ごみの分別収集量増加につきましては、平成27年度から生ごみを排出している事業所に対する訪問指導を、平成28年度から市職員による早朝ごみステーション啓発を行っており、雑紙類の資源化につきましては、平成29年度から家庭系ミックスペーパーの拠点回収を、平成30年度から事業系ミックスペーパーの分別収集を実施するなど、ごみの減量化に努めてきたところであります。

これらの取組により、生ごみやミックスペーパーを含む資源ごみの収集量は増加傾向にありますが、現行の一般廃棄物処理基本計画における減量化・資源化目標に届かない実績であり、分別の更なる徹底が課題となっております。

また、工業団地の造成等による事業活動の活発化により、事業系ごみが増加傾向にあり、令和5年度開業予定の北海道ボールパークFビレッジの影響により更なる増加も見込まれます。

加えて道央廃棄物処理組合による広域でのごみの焼却処理が令和6年度から開始される予定であり、ごみ分別区分や収集運搬など、本市におけるごみ処理システムが大きく変化することから、ごみ処理方法や処理施設など様々な体制の整備を進める必要があります。

つきましては、一般廃棄物処理基本計画改定の方角性を検討するため、下記の事項についてご審議くださるよう諮問いたします。

### 記

- 1 ごみの減量化の具体的方策について
- 2 ごみ処理の広域化に向けた体制の整備について